

# 月刊 協会けんぽみよまき

**「ダメだったちゃー」**  
 健診結果の受け方  
 協会けんぽでは、生活習慣病予防健診の結果を、速やかに医療機関へお渡しいたします。

血圧・血糖検査で「**要治療**」の判定になったら**速やかに必ず受診**しましょう。

**健診結果「要治療」の放置は危険**です  
 協会けんぽでは、生活習慣病予防健診の健診結果とともに左のような医療機関への早期受診をお勧めするチラシを受診者様にお渡ししています。治療開始が遅いほど、病気が深刻となる可能性が高まり、重症化するほど医療費も増大します。自覚症状の有無にかかわらず医療機関を受診し、将来の病気を予防しましょう。

## 事業主様・健診ご担当者様へのお願い

健診結果から従業員様の血圧、血糖値が高いことが把握できた場合は、**医療機関への早期受診をお勧めください。**



「要治療」の判定を受けた方の医療機関の受診率は「インセンティブ制度」の評価指標となっています。

詳しくはこちら▶



■お問い合わせ先：保健グループ 022-714-6854

## 緊急時以外は平日昼間に医療機関を受診しましょう

本来、休日や夜間は緊急性の高い重症患者や入院患者に対応する時間帯です。この時間帯の自己都合による安易な受診は、自己負担の増加だけではなく、医療スタッフの負担になるとともに、治療が必要な方の治療の機会を奪うことになりかねません。やむを得ない場合以外は、診療時間内に受診するようにしましょう。



## 医療機関の診療時間と負担額



Check!

こども医療電話相談は【#8000】

夜間・休日のこどもの症状の対処に迷ったときに、適切な対処の仕方や、受診する病院等のアドバイスを受けることができます。ぜひ活用ください。

(3割負担の場合)		医療機関	
		初診料	再診料
休日加算	日・祝	+750円	+570円
時間外加算	おおむね8時前と18時以降、土曜日は8時前と12時以降	+260円 (+690)※	+200円 (+540)※
深夜加算	22時～翌6時	+1,440円	+1,260円

※ ( ) は救急病院などの場合の額

■お問い合わせ先：企画総務グループ 022-714-6851

# 柔道整復師 (整骨院・接骨院)、 はり・きゅう、あんま・マッサージ施術のかかり方

これらの施術には健康保険の**対象になるもの**と**ならないもの**があります！



**健康保険が  
使えます**  
(一部自己負担)

**健康保険が  
使えません**  
(全額自己負担)

## 柔道整復師 (整骨院・接骨院)



- 外傷性が明らかな打撲、捻挫、挫傷(肉離れ)など
- 骨折や脱臼の応急処置  
(※応急処置以外は医師の同意が必要となります)



- 疲労性の単なる肩こり
- リウマチ等の慢性の病気
- 仕事や通勤途中のケガ

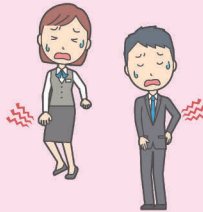


## はり・きゅう



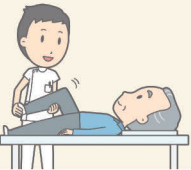
- 以下の疾病であること  
神経痛、リウマチ、五十肩、頸腕症候群、腰痛症、  
頸椎捻挫後遺症

医師の同意が必要



- はり・きゅうの施術を受けながら、並行して医療機関で同じ傷病の診療を受けた場合  
(医師による適当な治療手段がない場合のみ健康保険対象です)

## あんま・ マッサージ



- 筋麻痺、関節拘縮などの医療上マッサージが必要になるもの

医師の同意が必要

- 疲労回復や慰安を目的としたマッサージ



### 協会けんぽより施術内容についてお尋ねすることがあります

これらの施術を受けると、後日ケガの内容や治療年月日などについて照会文書が届く場合があります。

日頃から受診記録や領収書を保管していただき、照会文書が届いた際にはご自身で記入していただきますようお願いいたします。

健康保険での適切なかかり方について、ご理解とご協力をお願いします。

■ お問い合わせ先：業務グループ 022-714-6856

整骨院・接骨院のかかり方については  
こちら▼

はり・きゅう・あんま・マッサージについては  
こちら▼



**全国健康保険協会 宮城支部**  
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/miyagi/>

協会けんぽ 宮城

検索

〒980-8561  
仙台市青葉区国分町3-6-1  
仙台パークビル8F

TEL 022-714-6850  
FAX 022-714-6857

宮城支部メルマガ  
会員募集中!



登録はこちら▲